

四日市市地域公共交通計画の評価（令和6年度）

(抜粋)

第三章 地域公共交通計画の作成及び実施

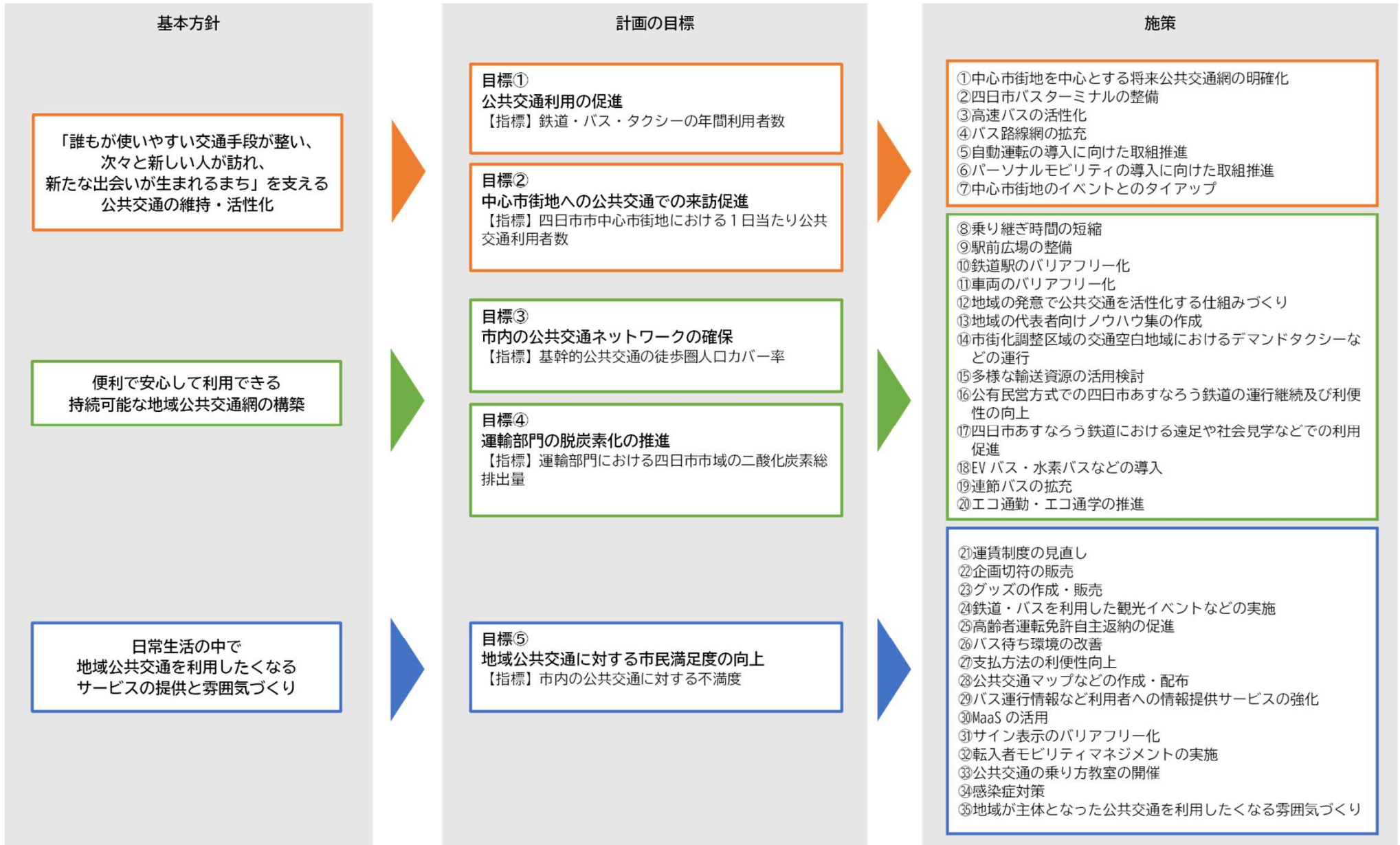
第一節 地域公共交通計画の作成

(地域公共交通計画の評価等)

第七条の二 地方公共団体は、地域公共交通計画を作成した場合には、毎年度、当該地域公共交通計画の区域における地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、地域公共交通計画を変更するものとする。

2 地方公共団体は、前項の調査、分析及び評価を行ったときは、速やかに、その結果を主務大臣に送付しなければならない。

3 主務大臣は、前項の規定による送付を受けたときは、その送付に係る事項について、地方公共団体に対し、助言をすることができる。



目標指標

目標① 公共交通利用の促進

【指標】 鉄道・バス・タクシーの年間利用者数

現状値（令和2年）	中間目標値（令和9年）	目標値（令和16年）
25,068,418人／年	29,499,800人／年	32,665,000人／年

新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度の数値を目標値とする。

※鉄道：三重県統計書より、市内鉄道駅の年間乗車人員合計

※バス：交通事業者提供資料より、三重交通・三岐鉄道・生活バスよっかいち・自主運行バス・こにゅうどうくんライナーの年間利用者数合計

※タクシー：三重県タクシー協会提供データより

目標② 中心市街地への公共交通での来訪促進

【指標】 四日市市中心市街地における1日当たり公共交通利用者数

現状値（令和2年）	中間目標値（令和9年）	目標値（令和16年）
25,121人／日	30,440人／日	34,240人／日

新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度の数値を目標値とする。

※鉄道：JR四日市駅・近鉄四日市駅・あすなろう四日市駅

※バス：【三重交通】堀木・文化会館前・文化会館南・近鉄四日市・諏訪・鶉の森前・市役所前・百五銀行前・JR四日市・本町・相生町・相生橋・尾上町北

【三岐鉄道】JR四日市・市役所前・近鉄四日市・文化会館前・堀木

目標③ 市内の公共交通ネットワークの確保

【指標】 基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率

現状値（令和2年）	中間目標値（令和9年）	目標値（令和16年）
60.0%	62.4%	65.2%

※徒歩圏：鉄道駅から800m圏域、バス停（30本／日以上）から300m圏域

※令和2年3月策定の「四日市市立地適正化計画」に設定されている基幹的公共交通の徒歩圏カバー率の目標値（R12及びR22）を基に、令和16年の目標値を設定

目標④ 運輸部門の低炭素化の推進

【指標】 運輸部門における四日市市域の二酸化炭素総排出量

現状値（令和元年）	中間目標値（令和9年）	目標値（令和16年）
713千t-CO2	—	406千t-CO2

※令和5年7月改定の「第4期四日市市環境計画」に基づく二酸化炭素排出量の基準年度（H25）の実績値と目標年度（R12）の目標値を用いて令和16年度目標値を推計

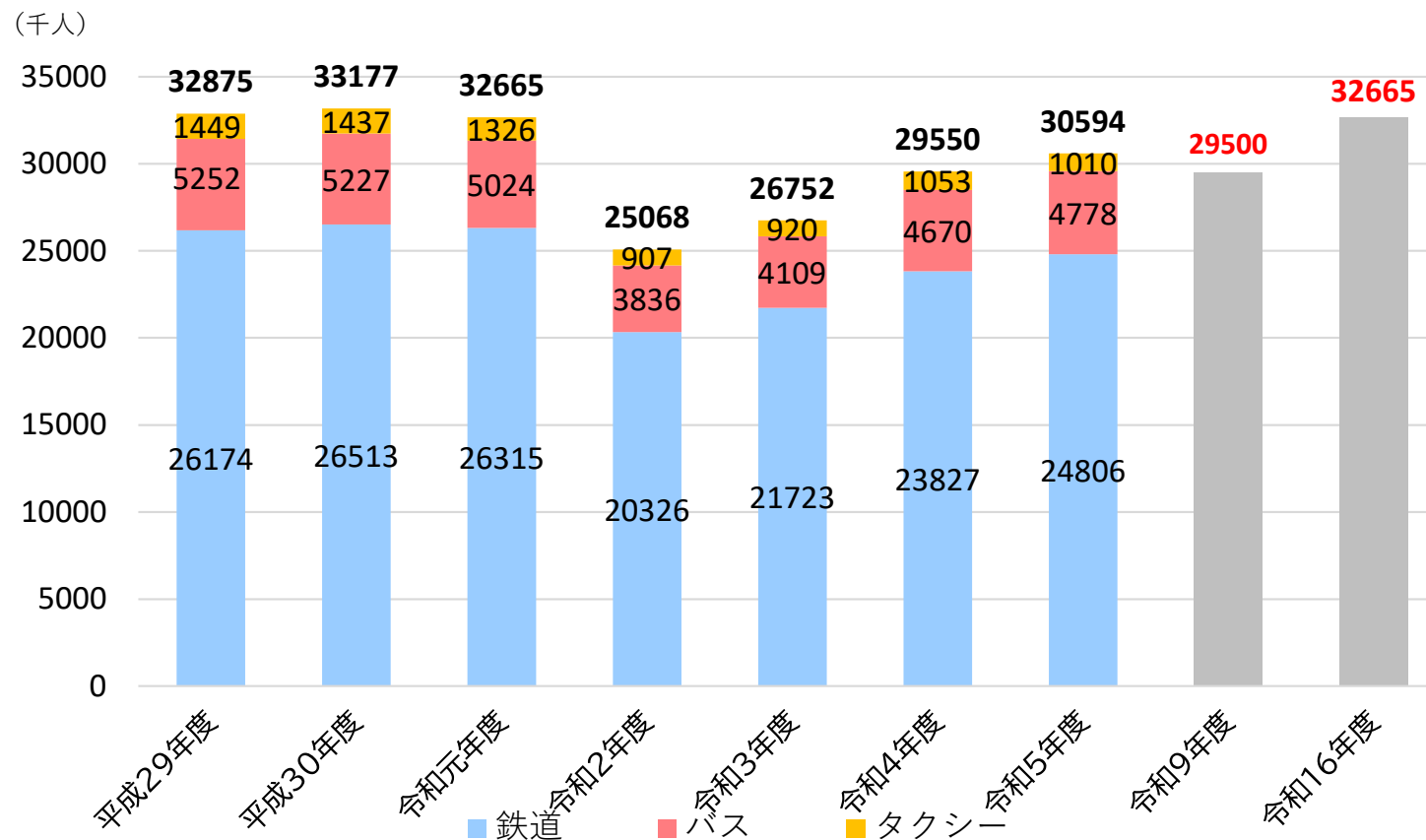
目標⑤ 地域公共交通に対する市民満足度の向上

【指標】 市内の公共交通に対する不満度

現状値（令和3年）	中間目標値（令和9年）	目標値（令和16年）
27.2%	23.6%	20.0%

※市政アンケートにおける公共交通に対する設問に対して、「不満足である」または「非常に不満である」と回答した人の割合

【指標】 鉄道・バス・タクシーの年間利用者数



※新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度の数値を目標値とする。

地方鉄道、支線路線の維持

鉄道事業者が行う施設の更新に対し、国、県とともに協調補助を行い路線の維持を図った。

三岐鉄道三岐線 高見台開渠補修



令和6年度の取組実績調査票より

イベントの実施

公共交通の利用促進を図るため、交通事業者の協力のもと、イベントを実施。



三重交通株式会社



三岐鉄道株式会社



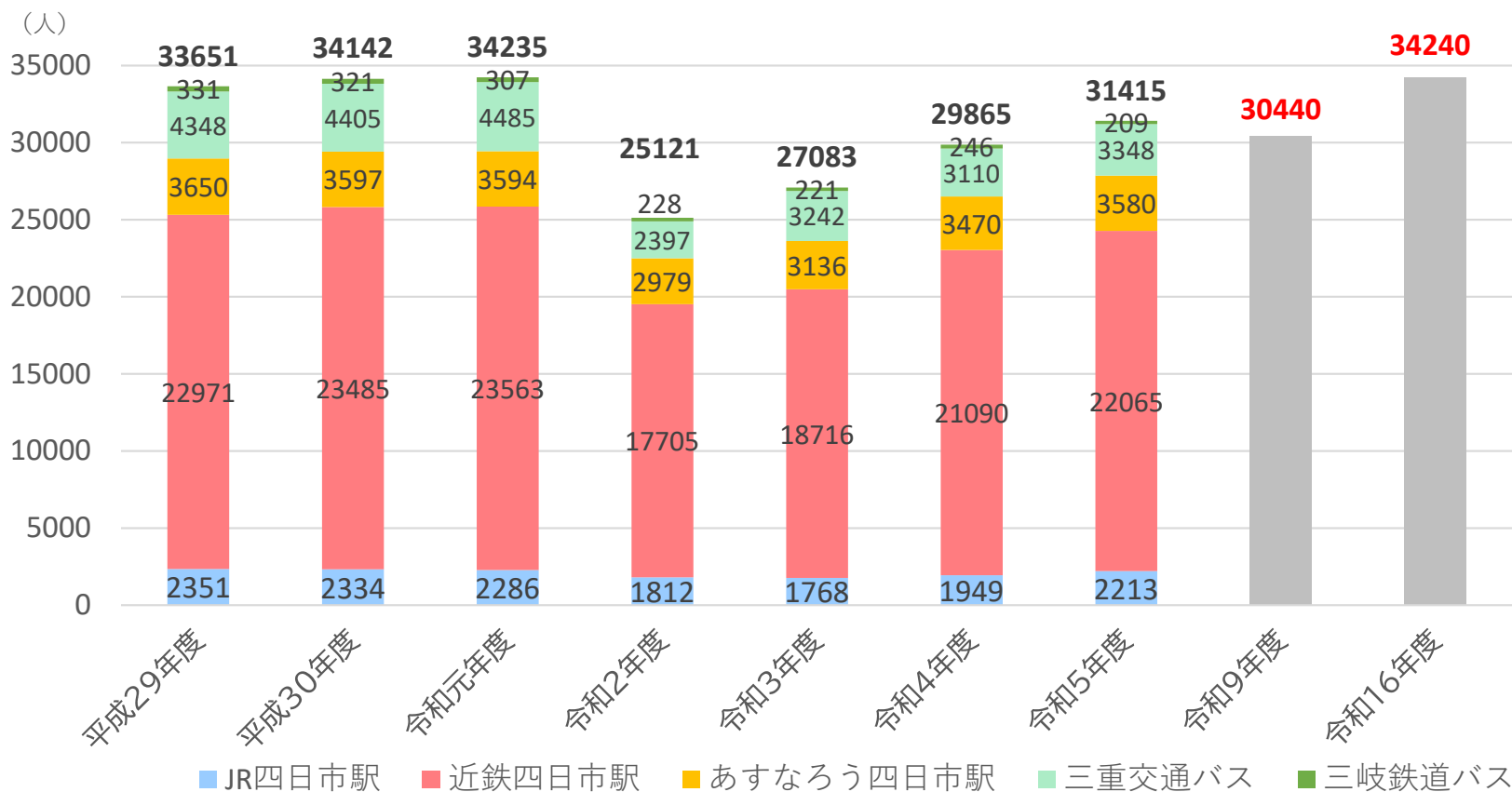
伊勢鉄道株式会社



四日市あすなろう鉄道株式会社

令和6年度の取組実績調査票より

【指標】 四日市市中心市街地における1日当たり公共交通利用者数



※鉄道：JR四日市駅・近鉄四日市駅・あすなろう四日市駅

※バス：【三重交通】堀木・文化会館前・文化会館南・近鉄四日市・諏訪・鶉の森前・市役所前・百五銀行前・JR四日市・本町・相生町・相生橋・尾上町北・尾上町

【三岐鉄道】JR四日市・市役所前・近鉄四日市・文化会館前・堀木

中央通り再編事業

リニア中央新幹線開通の効果を最大限享受できるように、近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅にかけての中心市街地において、駅前広場の再編や両駅を結ぶ幅員70mを有する中央通りを歩行者中心の街路空間として再整備するなど、本市の玄関口の交通結節機能を強化するとともに、郊外部の商業施設や駅などから基幹的な公共交通に快適に乗り換えができるような交通結節点の整備に取り組む。

【令和6年度】

中央通りの空間づくり

《西浦通り～市民公園東（先行整備区間）ほか》

- ・市民公園が完成
- ・社会実験「ニワミチスポットてらす」を開催（11月6日～11月27日）

《近鉄四日市駅周辺》

- ・円形デッキの土木工事が完成、建築工事が着工
- ・直線デッキの工事に着手
- ・国によるバスターミナル整備工事が着工

《国道1号～JR四日市駅》

- ・南側の歩道整備工事が完成

円形デッキ桁架完了の様子



市民公園のデジタルサイネージ



社会実験「ニワミチスポットテラス」



令和6年度 of 取組実績調査票より

自動運転実証実験

今後、中央通りで整備していく歩行者中心の空間の中で、環境にやさしく低速でまちなかの回遊性を高める効果が期待されるグリーンスローモビリティを走行させ、実装に向けた課題の把握を行った。

■令和6年度実証実験の概要

(1) 自動運転バス

期間：11/6（水）～11/27（水）

※ニワミチ社会実験

ニワミチスポットてらす同時開催（平日のみ）

時間：10:00～17:00

車両：ARMA（1台）、EVO（1台）

ルート：近鉄四日市駅西側

(2) パーソナルモビリティ

期間：自動運転バス実験期間中の金土日

※三重県警察による講習会は11/16のみ

電動アシスト自転車試乗会は11/17、23のみ

時間：10:00～15:00

車両：電動キックボード（6台）

電動アシスト自転車

令和6年度の実績調査票より

MaaS実証実験

各種公共交通の一括予約・決済システムの構築による広域及び市内の移動円滑化と、駐車場予約などの機能を組み合わせた拡張型MaaSを構築することとしている。

令和6年度については、自動運転等実証実験を連携したまち歩きイベント（デジタルポイントラリー）を実施した。デジタルスタンプラリーのシステムには、公共交通及び自動運転バス情報、駐車場満空情報の表示機能を拡充した。



■表示機能の拡大

- ・バスの時刻表
- ・駐車場の満空情報
- ・自動運転満空情報

令和6年度の実績調査票より

【指標】 基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率

現状値（令和2年）	中間目標値（令和9年）	目標値（令和14年）
60.0%	62.4%	64.7%

令和6年度：63.1%

※徒歩圏：鉄道駅から800m圏域、バス停（30本/日以上）から300m圏域

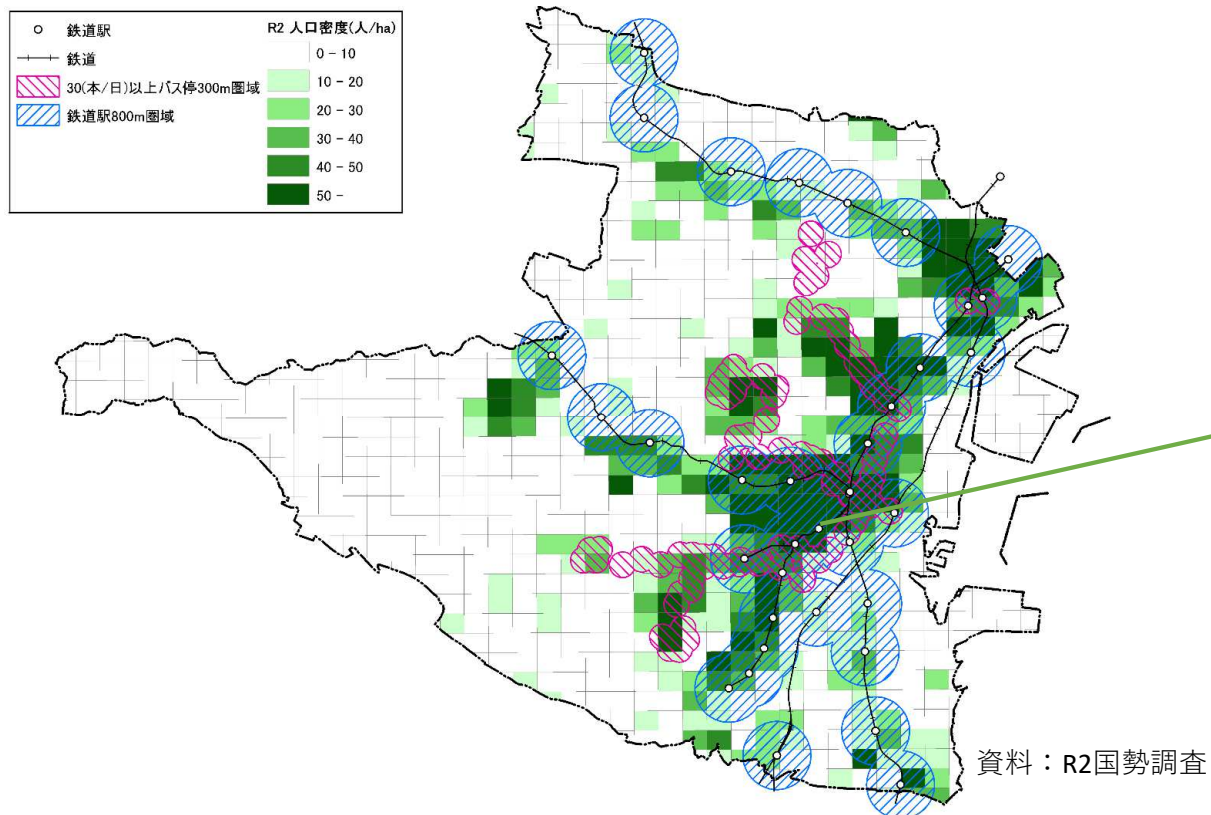


図 基幹的公共交通の利用圏域（令和2年度時点）



【指標】 運輸部門における四日市市域の二酸化炭素総排出量

現状値（令和元年）	中間目標値（令和9年）	目標値（令和16年）
713千t-CO2	—	406千t-CO2

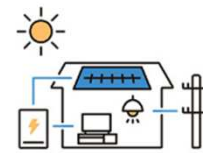
令和3年度：653千t-CO2

※令和5年7月改定の「第4期四日市市環境計画」に基づく二酸化炭素排出量の基準年度（H25）の実績値と目標年度（R12）の目標値を用いて令和16年度目標値を推計

EVバス及びFCVに対する補助

補助金等支援制度

四日市市では、太陽光発電などの再生可能エネルギー発電設備や家庭用燃料電池などの省エネルギー設備の導入に取り組む個人、次世代自動車の導入など地球温暖化対策に取り組む個人・事業者に対し補助金を交付しています。



ZEH住宅



燃料電池自動車 (FCV)



EVバス

「四日市市脱炭素ポータルサイト」より

EVバスの導入

●三重交通株式会社

令和7年3月に、国内初のバッテリーEV（BEV）フルフラット路線バスのいすゞ「エルガEV」を導入。



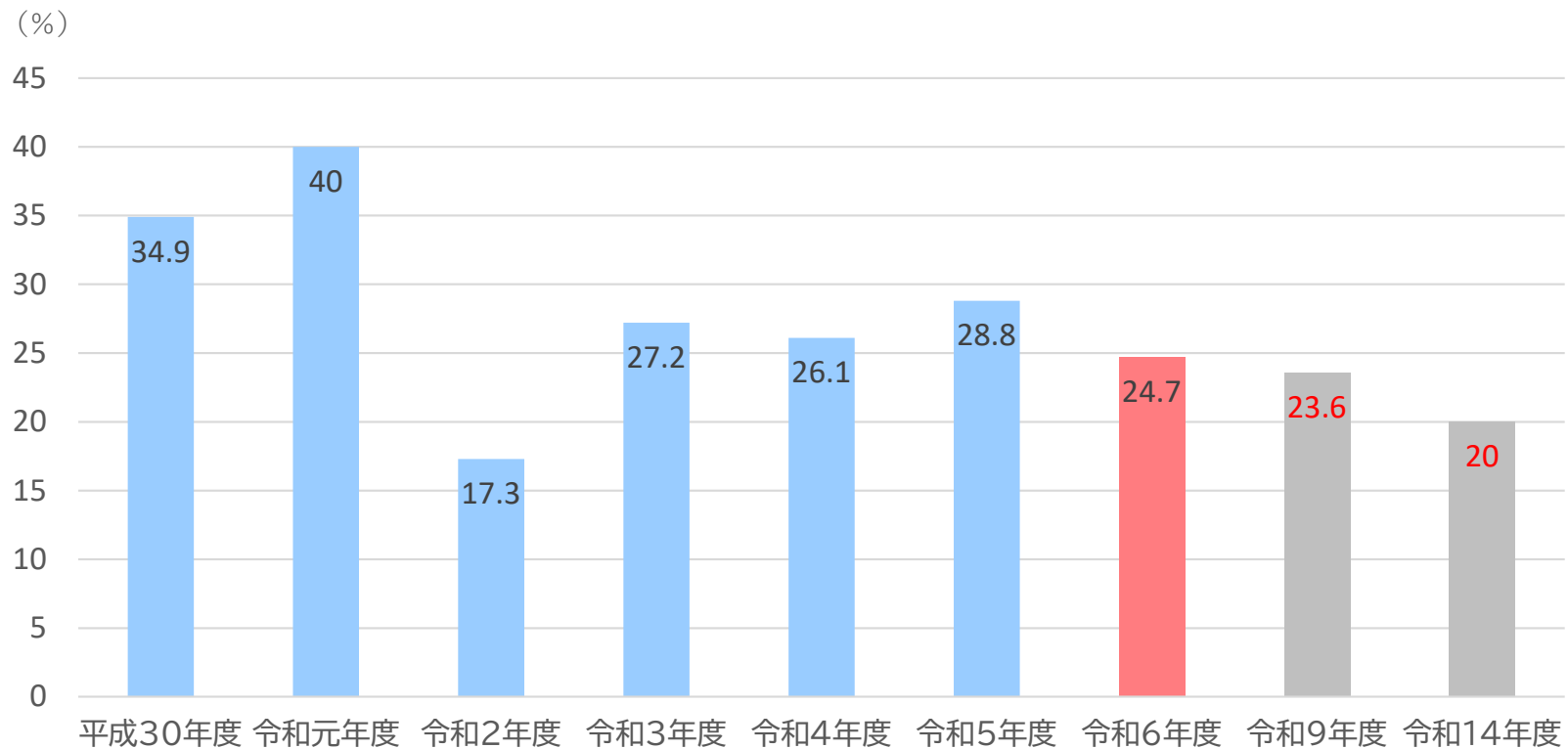
●三岐鉄道株式会社

環境に配慮した小型ノンステップEVバスを導入。



資料：令和6年度の取組実績調査票より

【指標】 市内の公共交通に対する不満度



※市政アンケートにおける公共交通に対する設問に対して、「不満足である」または「非常に不満である」と回答した人の割合
※市政アンケートの項目が、四日市市総合計画の分野別基本政策に合わせた見直しに伴い、指標の値に用いた設問の見直しを行った。

四日市市デマンドタクシー



四日市市デマンドタクシーとは

市街化調整区域内の公共交通不便地域にお住まいの方の公共交通利用環境改善のため、予約に応じてタクシーを運行するサービスを実施しています。
タクシー料金から利用券で割り引いた残額は、利用者負担となります。

1. 利用対象者

四日市市内に住居登録があり、市街化調整区域にお住まいの満70歳以上の方。
ただし、鉄道駅から直線距離で800メートル以内、または、バス停留所（高速バス路線を除く）から直線距離で300メートル以内にお住まいの方は対象外です。

→ 自分が利用対象者かどうか分からない。

都市計画課 公共交通推進室（☎059-354-8095）へお問い合わせください。お調べしてお答えいたします。ご回答までに1週間程度かかる場合もございますのでご了承ください。

2. 利用できるタクシー会社一覧

タクシー会社名	電話番号	タクシー会社名	電話番号
名鉄四日市タクシー株式会社	0570-023-003	四日市つばめ交通株式会社	059-330-5111
株式会社三交タクシー	059-352-7171	勢の国交通株式会社	059-348-1192
三重近鉄タクシー株式会社	059-352-5181	有限会社尾高	059-396-0108

3. 利用方法 (STEP 1～4)

STEP 1 利用登録

利用登録申請書に必要事項をご記入のうえ、都市計画課公共交通推進室へご提出ください。（郵送、持参、各地区市民センターへの持参可。）

オンライン申請画面からも利用登録申請できます。

※既に利用登録証をお持ちの方は、写真の添付は不要です。

→ 利用登録申請書はどこでもらえるの？

四日市市役所（4階：都市計画課公共交通推進室）、各地区市民センターで入手できるほか、市ホームページからダウンロードしてご利用いただけます。

●市ホームページのダウンロードURL：

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1547104501247/index.html>

さらに、オンライン申請も受け付けています。

●オンライン申請ページURL：<https://logoform.jp/f/Geqid>

オンライン申請はこちらから→



STEP 2 利用登録証と利用券の入手

利用登録申請をすると、利用登録証と利用券が郵送されます。申請受付後、2週間程度でお手元に届くよう郵送します。

◆利用券について◆

利用登録者に利用券の冊子（96枚綴り）1冊をお送りします。（簡易書留）
利用券1枚でタクシー料金から500円を割り引きます。

1人1乗車につき、利用券を最大2枚まで使えます。

※タクシー料金が1,000円に満たない場合は、1枚しかご利用できません。

◆利用登録証について◆

既に利用登録証をお持ちの方へは送付しません。お持ちの利用登録証をお使いください。万一、紛失した場合は、都市計画課 公共交通推進室へご連絡ください。

→ 他の割引と併用できるの？

他の割引と併用可能です。たとえば重度障害者タクシー乗車券と併用できます。

STEP 3 予約

利用できるタクシー会社の中から選んで、事前に電話予約してください。

※予約利用の場合には迎車料金150円が別途必要です。

駅前などで待機しているタクシー車両もご利用いただけます。

→ 利用するときの持ち物は？

利用登録者に交付される利用登録証と利用券（冊子）を持ってタクシーに乗車してください。利用券は切り離さないでください。

STEP 4 乗車

6:00～23:00（毎日運行）

（ただし、有限会社尾高のみ7:00～0:00（毎日運行）です。）

※タクシーの運行状況により迎車できない場合があります。

特に7:30頃～9:30頃、16:30頃～18:00頃はタクシーの繁忙時間です。

精算時に、利用登録証をタクシー運転手に呈示し、利用券を渡してください。

※市外での利用にはお使いいただけません。

（乗車地または降車地が四日市市内の乗車に限ります。）

注意事項

- 利用券の再発行はできません。
- 利用登録証は毎年発行しませんので、大切にお使いください。

AI活用型乗合デマンド交通

・令和6年度実施内容

実施エリア	河原田地区
実施方法	AI活用型乗合デマンド交通
実施期間	11月15日～2月7日（55日間）
運行時間	6時30分～20時
運行日	月曜日～金曜日
車両台数	ワンボックスカー1台
予約方法	アプリ、電話
運賃	ゾーン制 エリア内移動は300円 エリア間移動は200円
乗降場	地区内及び隣接地区の商業施設や駅、住宅地等の約19ヶ所に設置。

乗客はスマートフォンや電話から乗車予約



AIによる決定



四日市市運転免許証自主返納支援事業 (令和6年度～)

運転免許証の自主返納を支援します

令和6年6月3日(月)から申請受付開始

令和6年4月以降に、運転免許証を自主返納された方を対象に、交通系ICカードの交付を始めます。

対象 (以下のすべてを満たしている方)

- 令和6年4月1日以降にすべての運転免許証を返納された方
- 返納時点で市内に住所を有していた方
- 運転免許証を有効期間内に返納された方

支援内容 **交通系ICカード5,000円分**
内訳 (利用可能額4,500円+カード発行預り金500円)

申請手順

1. 住所地を管轄する警察署または、三重県運転免許センターで免許証の返納手続きを行い、「申請による運転免許の取消通知書」(無料)または、「運転経歴証明書」(1,100円の手数料は自己負担)を受け取る。
2. 四日市市役所(6階) 道路管理課へ申請する。

提出書類

- 申請書(このチラシの裏面をご利用ください)
- 「申請による運転免許の取消通知書」または、「運転経歴証明書」
- ※ 申請を代理人が行う場合、「代理人の本人確認書類」(裏面をご確認ください)

提出先 四日市市役所6階 道路管理課

注意事項 交通系ICカードの交付は、1人1回限りです。

お問い合わせ先：四日市市役所道路管理課 交通安全係 ☎：354-8154

車両のバリアフリー化

〈令和6年度実績〉

●バス

- ・三重交通株式会社
ノンステップバス1台導入
- ・三岐鉄道株式会社
ノンステップバス1台導入



資料：ISUZUHP

●タクシー

- ・三重近鉄タクシー株式会社
UDタクシーの導入にあたり、地域公共交通機関として積局的に高齢者や障害者の輸送に取り組むことはもちろんのこと、あらゆるお客様に対して安全・安心・快適な輸送サービスを提供するためユニバーサルドライバー研修を実施。
導入台数：21両



資料：四日市市都市総合交通戦略

- ・名鉄四日市タクシー株式会社
ユニバーサルデザインタクシーをより効率的運用するためにUD研修を実施。
また、希望者にはUDタクシーを使用した車椅子の乗車方法の社内研修を実施。

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

四日市市地域公共交通計画の評価等結果（令和6年4月～令和7年3月）

目標				目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析		評価・次年度に向けた課題や取組	備考
目標① 公共交通利用の促進	現状値 (令和2年)	中間目標値 (令和9年)	目標値 (令和16年)	①中心市街地を中心とする将来公共交通網の明確化 ②四日市バスターミナルの整備 ③高速バスの活性化 ④バス路線網の拡充 ⑤自動運転の導入に向けた取組推進 ⑥パーソナルモビリティの導入に向けた取組推進 ⑦中心市街地のイベントとのタイアップ	【鉄道】 三重県統計書（最新値 令和5年度） 【バス・タクシー】 交通事業者の有する乗降 データを用いて算出	令和5年度(最新値) (前年度値)	・中間目標値 達成	・中間目標値を達成し、目標値の達成に向け順調に増加している。 ・市内の重要な移動手段である地方鉄道、支線鉄道の維持に向けて、引き続き国の支援制度などを活用しながら関係者が連携して取り組む。 ・利用促進策として、交通事業者の協力のもと、公共交通を利用したイベントが企画・実施されており、引き続き実施予定。	・中間目標値を令和4年度で達成したが、目標値の見直しについては、計画を開始して2年経過したところであるため、今後の状況を見ながら見直しを検討する。
鉄道・バス・タクシーの年間利用者数	25,068,418人/年	29,499,800人/年	32,665,000人/年			30,593,622人/年 (29,550,440人/年)	・令和5年度は、前年度より3.5%増加している。新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症に移行したことから、利用者の行動規制の緩和によって、利用を再開したと考えられる。		
目標② 中心市街地への公共交通での来訪促進	現状値 (令和2年)	中間目標値 (令和9年)	目標値 (令和16年)	⑧乗り継ぎ時間の短縮 ⑨駅前広場の整備 ⑩鉄道駅のバリアフリー化 ⑪車両のバリアフリー化 ⑫地域の発意で公共交通を活性化する仕組みづくり ⑬地域の代表者向けノウハウ集の作成 ⑭市街化調整区域の公共交通空白地域におけるデマンドタクシーなどの運行 ⑮多様な輸送資源の活用検討 ⑯公有民営方式での四日市あすなろう鉄道の運行継続及び利便性の向上 ⑰四日市あすなろう鉄道における遠足や社会見学などの利用促進 ⑱EVバス・水素バスなどの導入 ⑲連節バスの拡充 ⑳エコ通勤・エコ通学の推進	【鉄道】 三重県統計書（最新値 令和5年度） 【バス】 交通事業者の有する乗降 データを用いて算出	令和5年度(最新値) (前年度値)	・中間目標値 達成	・中間目標値を達成し、目標値の達成に向け順調に増加している。 ・中心市街地の来訪促進として、国でバスプロジェクトが進められており、引き続き関係機関との協議、改良工の推進が予定されている。 ・中心市街地の回遊性向上を目的として、自動運転実証実験（令和2年度～）とMaaS実証実験（令和5年度～）を実施しており、令和7年度も実験を予定。	・中間目標値を令和5年度で達成したが、目標値の見直しについては、計画を開始して2年経過したところであるため、今後の状況を見ながら見直しを検討する。
四日市市中心市街地における1日当たり公共交通利用者数	25,121人/日	30,440人/日	34,240人/日			31,415人/日 (29,865人/日)	・令和5年度は、前年度より5.1%増加している。新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症に移行したことから、利用者の行動規制の緩和によって、利用を再開したと考えられる。（再掲）		
目標③ 市内の公共交通ネットワークの確保	現状値 (令和2年)	中間目標値 (令和9年)	目標値 (令和16年)	⑧乗り継ぎ時間の短縮 ⑨駅前広場の整備 ⑩鉄道駅のバリアフリー化 ⑪車両のバリアフリー化 ⑫地域の発意で公共交通を活性化する仕組みづくり ⑬地域の代表者向けノウハウ集の作成 ⑭市街化調整区域の公共交通空白地域におけるデマンドタクシーなどの運行 ⑮多様な輸送資源の活用検討 ⑯公有民営方式での四日市あすなろう鉄道の運行継続及び利便性の向上 ⑰四日市あすなろう鉄道における遠足や社会見学などの利用促進 ⑱EVバス・水素バスなどの導入 ⑲連節バスの拡充 ⑳エコ通勤・エコ通学の推進	【自動車】 「自動車燃料消費調査」 「三重県統計書」、「自動車検査登録協会 統計情報」を用いて算出 【鉄道】 「鉄道統計年報」を用いて算出 【船舶】 「港湾統計」を用いて算出	令和6年度(最新値) (前年度値)	・中間目標値 達成	・中間目標値を達成し、目標値の達成に向け順調に増加している。 ・バス事業者は、乗務員不足の課題を抱えており、バス路線を維持するため、乗務員の確保に向け、引き続き交通事業者と対応策について検討をする。 ・基幹的公共交通である四日市あすなろう鉄道の継続運行に向け、令和6年3月に新たな「鉄道事業再構築実施計画」の認定を受けたため、計画に基づいた取り組みを進める。	・中間目標値を令和5年度で達成したが、目標値の見直しについては、計画を開始して1年経過したところであるため、今後の状況を見ながら見直しを検討する。
基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率	60.0%	62.4%	65.2%			63.1% (63.1%)	・基幹的公共交通が維持された中で、市街化区域内の住宅のマンション建設など住宅の供給が増加したためと考えられる。		
目標④ 運輸部門の低炭素化の推進	現状値 (令和元年度)	中間目標値 (令和9年)	目標値 (令和16年)	⑧乗り継ぎ時間の短縮 ⑨駅前広場の整備 ⑩鉄道駅のバリアフリー化 ⑪車両のバリアフリー化 ⑫地域の発意で公共交通を活性化する仕組みづくり ⑬地域の代表者向けノウハウ集の作成 ⑭市街化調整区域の公共交通空白地域におけるデマンドタクシーなどの運行 ⑮多様な輸送資源の活用検討 ⑯公有民営方式での四日市あすなろう鉄道の運行継続及び利便性の向上 ⑰四日市あすなろう鉄道における遠足や社会見学などの利用促進 ⑱EVバス・水素バスなどの導入 ⑲連節バスの拡充 ⑳エコ通勤・エコ通学の推進	【自動車】 「自動車燃料消費調査」 「三重県統計書」、「自動車検査登録協会 統計情報」を用いて算出 【鉄道】 「鉄道統計年報」を用いて算出 【船舶】 「港湾統計」を用いて算出	令和3年度(最新値) (前年度値)	—	・令和5年度より開始した、EVバス及びFCVに対する支援制度を引き続き実施し、併せて市民等への啓発も行う。 ・バス事業者と共に、引き続き連節バス及びEVバスの拡充を図る。	
運輸部門における四日市市域の二酸化炭素排出量	713千t-CO2	—	406千t-CO2			653千t-CO2 (647千t-CO2)			
目標⑤ 地域公共交通に対する市民満足度の向上	現状値 (令和3年)	中間目標値 (令和9年)	目標値 (令和16年)	②④運賃制度の見直し ②企画切符の販売 ②グッズの作成・販売 ②鉄道・バスを利用した観光イベントなどの実施 ⑤高齢者運転免許自主返納の促進 ⑥バス待ち環境の改善 ⑦支払方法の利便性向上 ⑧公共交通マップなどの作成・配布 ⑨バス運行情報など利用者への情報提供サービスの強化 ⑩MaaSの活用 ⑪サイン表示のバリアフリー化 ⑫転入者モビリティマネジメントの実施 ⑬公共交通の乗り方教室の開催 ⑭感染症対策 ⑮地域が主体となった公共交通を利用したくなる雰囲気づくり	市政アンケート	令和6年度(最新値) (前年度値)	・中間目標値 未達成	・中間目標値を未達成であった。 ・公共交通が不便な地域にお住まいの満70歳以上の方を対象に、令和2年度より「四日市市デマンドタクシー」を運行しており、令和6年度から制度を見直したため、その有効性について引き続き検討を行う。 ・令和6年度より実施しているAI活用型乗合デマンド交通の実証運行を引き続き行う。 ・令和6年度より、運転免許証を自主返納された方を対象に交通系ICカードの配布を引き続き行う。 ・バス及びタクシー事業者の協力のもと、ノンステップバスやUDタクシーの導入を進める。	
市内の公共交通に対する不満度	27.2%	23.6%	20.0%			24.7% (28.8%)	・市内の公共交通に対する不満度は、増加している。令和6年度市政アンケートでは、コミュニティバスの導入や、既存路線バスの増便についてのご意見が特に多かった。		

(記載に当たっての留意事項)

- ・ 本様式中、表題の「(〇年〇月～〇年〇月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「—」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。